

第2回千代田区特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和3年8月4日（水）午後1時00分～

場 所：千代田区役所8階 第3・第4委員会室

出席者：（委 員）8名（定数9名 欠席1名：須永委員）

（事務局）政策経営部長、総務課長、総務課職員

発言者	発言内容
上村会長	それでは、定刻になりましたので、第2回報酬等審議会を始めさせていただきます。 まだお二方ほどいらっしゃっていない方がいるんですけれども、時間になりましたということで、始めさせていただきます。 本当にもう酷暑の中、マスクも外せない、話題と言えばワクチンは打ったかどうかという、もう、そういう、大変わさわさとしたところではございますけれども、皆様お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 審議を始めます前に、前回欠席をされた朝日委員から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。
朝日委員	東京都立大学の朝日と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 前回、第1回からちょっと欠席させていただきました、申し訳ありませんでした。 専門は経済学と、あと政策評価ということでやっておりますが、あと前回ですよね、3年前の前回のこの会議にも参加させていただいておりました。非常に難しい会議だったという印象なんですけれども、今回もどうぞよろしくお願いいたします。
上村会長	はい。朝日委員、ありがとうございました。 朝日委員には、前回、会長の職務代理者をお願いするということを決めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 また、事務局から、前回開催の議事録が皆様に送られていると思います。内容をご確認いただけましたでしょうか。訂正がある方いらっしゃいましたらお申し出いただきたいと思ひますし、また細かい点などありましたら、事務局に後ほどお申し出を頂いてということでも結構でございます。よろしくお願いいたします。 大筋としてはこれで確定ということにさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。 それでは、前回審議会追加資料の要求をお願いいたしました。用意をしておりますので、早速ですが、事務局のほうから、本日の資料を少しご説明いただけますでしょうか。

総務課長

それでは、事務局より、本日配付をしております資料のご説明をさせていただきます。

まず、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日の資料は表に表紙がございまして、おめくりいただきまして、資料1から資料5ということで準備をしております。資料の右肩に番号が振っております。お手元におそろいでしょうか。

それでは、資料1から説明をさせていただきます。

資料1は、千代田区の20年間の人口と歳出決算額の推移についてグラフでまとめたものになっております。先月、第1回の審議会にて資料のご要望を頂きましたので、ご準備をしたものでございます。こちらは過去20年間に遡りまして、千代田区の人口と歳出決算額の推移をまとめたものになってございます。

上のグラフは人口及び歳出決算額の実数に基づき推移を示したものでございます。下の表は、平成12年度の人口、歳出決算額を100とした場合、それ以降の各年の指数を記載したものでございます。人口は各年1月1日の現在の数でございまして、単位は「人」でございます。歳出決算額は、一般会計、特別会計全てを含む額となっております。単位は「100万円」でございます。

まず、グラフをご覧ください。こちら、青色の線が人口となっております。一番左側、平成12年当時は、人口は4万人を切るもので3万9,297人となっております。そちらが右肩上がりに増えてございまして、令和元年になりましては、6万3,635人となっております。なお、令和3年7月1日現在の人口は6万7,210人となって、さらに増えているという状況にございます。

続きましてオレンジ色の線、こちらは歳出決算額となります。一番左側、平成12年は500億円に満たないという程度でございましたけれども、人口増加に伴いまして右肩上がりに増えていきまして、令和元年の決算額では666億3,200万円程度ということで、20年前と比較して増えているような状況にございます。なお、グラフで、平成13年、また平成26年、こちら突出して歳出額が増えてございますが、こちら基金の再編というようなものがございまして一時的に影響しております。その分を差し引きますと、前後の年度の決算額に近い数字となっております。

次に、下の表をご覧くださいますと、平成12年の人口を100としますと、令和元年は162と、1.6倍となっております。平成12年度の歳出決算額を100としますと、令和元年度は135と、約1.3倍となっております。

資料1の説明は以上になります。

続きまして、資料2をご覧ください。

こちら、東京市部におきます特別職の報酬額の一覧表となっております。こちらにも前回ご要望いただきましたため、表としてまとめたものになります。

特別区に接している市は4自治体ございまして、今回は、武蔵野市、三鷹市、狛江市、西東京市の報酬等を確認いたしております。

まず、市長、副市長、教育長の給料月額でございます。こちら武蔵野市、三鷹市、西東京市では、市長は100万円前後、そして副市長は87万円前後、教育長は80万円前後で定められておりまして、狛江市は、ほかの3市と比べますと、少し低く定められているということになってございます。

下に23区の平均を記載してございますが、23区の平均のほうが上回っておるという結果になっております。

次に、期末手当を掲載しております。市部の特徴としまして、期末手当の加算割合は20%と共通しております。支給割合は4.5か月ということで定められております。一方、23区に関しましては、加算割合は45%と共通しておりまして、平均の支給割合は3.67か月となっております。

さらに、その隣に議員の報酬等につきまして、市長と同じくまとめてございます。市部の特徴としましては、議員と役職のある議長等との報酬の差が23区と比較すると大きくないという点がございます。市部におきましては、議員と議長の報酬月額の差が約10万円ということに對しまして、23区の平均では約30万円となっております。その他に関しては、先ほど市長等の部分でご説明した内容と重複するため、割愛をさせていただきます。

続きまして、資料3に参ります。資料3は千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例についてでございます。前回のご審議の際、特例条例に関するご質問を頂きましたので、今回、具体的な資料をお示しするものでございます。

資料3の条例では、区長と副区長の本来支払われる給与の額というのが規定されております。上のほう、第2条ということで、四角の枠で囲まれているものをご覧ください。区長等の給与の額は次のとおりとするということになっておりまして、区長に関しましては月額128万6,000円、副区長に関しましては102万7,000円となっております。この金額が、本来、条例の本則ということで支払われるものでございまして、皆様にご審議いただくという部分になります。

条例の第3条から第5条、こちらは、旅費ですとか、その他の給与等の支給の方法についてでございますので省略をさせていただきます、第6条、枠で囲んでございます、こちらをご覧ください。期末手当の額

についての規定でございます。３月には100分の50、６月及び12月には100分の165を乗じて期末手当が計算されるようになっておりまして、合計しますと100分の380、つまり3.8月分を支払うということになります。この3.8月分という数字につきましても、期末手当の額ということで皆様にご審議を頂くものになります。

続きまして、資料をおめくりいただきまして、参考資料１をご覧ください。こちら千代田区長の給与の特例に関する条例になります。

こちらの条例には、下線部分を主に読み上げますと、千代田区長の令和３年４月１日から令和４年２月28日までの間における給料の月額、先ほどご覧いただいた資料３の１の四角枠で囲まれたものの100分の20に相当する額を減じる額とする、と。20%の減額をしますよということが定めてございます。来年の２月まで実際支払われている給料の額は、またおめくりいただきまして、資料３で定めている128万6,000円から20%減額をされるというものになります。この意味合いとしましては、今年２月に行われました区長の選挙公約がございましたけれども、その中で、今、未曾有の危機にある中、何としてもこの状況を打開して、山積する区政課題を前に進めていくという、そういった決意を示すために実施しているということでご理解を頂ければと思います。

さらに、資料をおめくりいただきまして、参考資料２をご覧ください。こちら、現在と過去の特例条例についてのものを記載してございます。前回から引き続き委員をお引き受けいただいている方も少なくありませんので、前回のものと比較をした内容ということでお示ししてございます。

右側、こちらが過去と書いてありますが、こちらが前区長のときに行った特例条例の内容を定めてございます。そしてその左側、現在というのが現在の樋口区長の減額の特例条例のものを定めてございます。こちら、樋口区長に関しては区長のみ、そして過去については、区長、副区長、教育長ということで、三役の、３人の方の減額を行っているという点が違ってございます。また、給与の減額の内容につきましても、現在は20%減額区長のみですが、前は３人の方の約４%程度ということになっております。期末手当に関しましては、現在の区長は期末手当にも反映しておりますが、その前に関しましては給与月額のみということで、期末手当には反映していないということになってございました。

委員の皆様にはちょっと分かりにくくて恐縮ですが、今回お示ししたこの特例条例に関しましては、参考ということでご紹介をしてございます。本審議会の中の対象外ということになりますので、あくまで参考ということでご覧いただきまして、皆様には資料３の、この資料の１枚目の金額、本則のところ、こちらについてのご議論をお願いしたいと考えてございます。

続きまして、資料4をご覧くださいと思います。こちら23区の特別職の退職手当を一覧にしたものになってございます。令和3年6月1日現在の23区の区長、副区長、教育長の退職手当の状況を一覧にしてございます。退職手当の引下げがあって以降、特別職の退職手当の支給率を引き下げた区というのが4区ございます。また、報酬審において据置きとすると答申があった区が2区ございました。引下げをした区におきましては、職員の見直しが平均3%引き下げるというものでございましたので、それに準拠して改定するというところが多い状況でございました。

表に記載の区長、副区長、教育長の支給率も、今回の審議の対象ということになってございます。

23区の中で区長として最も高い金額ですが、上から6番目の台東区、こちらが約2,700万円程度となってございます。また最も低い区となりますと14番目の中野区ということで、こちら区長が1,500万円程度となってございます。千代田区の状況ですが、上に1番の千代田をご覧くださいまして、3番目となってございまして、2,417万6,800円となってございます。今回の報酬審におきまして給料月額の変更がございまして、この退職手当の額というのも変わってまいります。

次に、その隣の副区長になります。こちら各区分位別というのを付けてございます。最も高い区というのが、17番目にある北区です。約1,400万円程度となってございます。最も少ない低い額というのが墨田区となりまして、こちらは980万円程度となってございます。千代田は一番また上になりますけれども、副区長に関しましては順位をつけると11番目となっております、1,191万3,200円となっております。

続きまして、その隣の教育長になります。最も高いところが、また順位のところをご覧くださいまして、17番目にある北区となっております。こちら750万円程度となっております。最も低い区というのが14番目の中野区となっております、こちらは460万円程度となっております。千代田区に関しましては、また一番上になりますけれども、23区で並べますと12番目となっております、599万9,400円となっております。こちら、区長、副区長に関しましては任期が4年となっておりますが、教育長は任期が3年となっております、勤続の年数によっても手当の額というのが変わってまいります。

続きまして、最後に資料5になります。こちら前回配付したものは4月1日現在の特別職の報酬等の年収の一覧でございましたが、先般6月1日現在の23区全体の調査結果というのが参りまして、若干数字が変わっておりますので、改めてということでご準備したものになります。前回の資料から、変更箇所に関しましては薄くグレーをつけているところになります。主に合計欄のところなどを見ていただいて、期末手当の適

	用年月日ですとか、あとは文京区の期末手当の支給月数といったところ が変更になってございます。大きな変更はございませんので資料の説明 は割愛させていただきます。 長いお時間を頂きましたけれども、今回お配りしました資料の説明は 以上となります。
上村会長	はい。資料の説明、ありがとうございました。事務局のほうで準備を していただきました。 資料１、千代田区20年間の人口と歳出決算額の推移に関しましては、 千代田区で長くお住まいの井田委員、高山委員、廣瀬委員が、前回そう いうのもちよっと見たほうがいいんじゃないかという一言を頂きまして ご準備を頂いたところかと思いますが、何かご感想でもございましたら、 一言いかがでしょう。 では、高山委員、お願いします。
高山委員	大変分かりやすく整理をしていただいて、ありがとうございます。 これを見ると、人口それから決算額をお示しいただいているんですけ ども、順調にというか、なかなかこうならない自治体が日本国中の中で 多い中で、財務的にも、それから人口も順調に増えているということ で、本当によかったなというか、うれしいなと思っています。 それだけ僕は逆に区役所、それから議員の責任というのも重いんだろ うなというところを、ぜひ、自分も含めて理解をしようと思ってお願い をしました。多分、人口については、多分、これから10年先ぐらいまで 推計をしていると思うんですけれども、8万人ぐらいまで見ているのか な。どのくらい、今、人口推計で言うと。
政策経営部長	大体そのとおりです。8万から8万弱ぐらいですけれども、推計して います。
高山委員	そうですね。うちの周りでも、まだまだマンションがどんどんでき ているんですよね。で、これ見ていると、まだ人口は多分増えるんだろ うなと。それだけ、本当に、役所のやる仕事も議員の仕事も、これから 先もまだ増えていくんだらうなと思っています。その辺りで今後の皆さ んのご意見、また自分も含めて判断の基準にしていきたいなと思ってい ます。ありがとうございました。
上村会長	高山委員、ありがとうございました。 井田委員、お願いします。

井田委員	はい。井田でございます。 私も、この人口を見ると、一番、平成13年が9万5,000という数字がなかなか多かったんで、ああ、そういう時期があったんだなというような気もしています。私もここいら辺は、人口的には——この下だ、3万9,340ですか。だから、今は6万3,000という数字ですね。令和2年、3年あたりは6万7,000ぐらい、もう行っていると思います。 ですから、その人口というのは、確かにバブルの頃から含めて、どんどん千代田区は減っていきました。そして再開発というような状態の中で、地元の人たちが土地を売り、地方に移転してしまったというような現実がありますので、何とも致し方ない時代であったかなと思います。今はその反面、マンションがどんどん建ってきて、新しい人口が増えつつあると。 そうすると、その中には、文化芸術というか、そういうものの継承的なものが大分薄れてくるかなと。お祭りにしてもしかりで、なかなかお祭りに参加する人材も減ってきているなど。そういうようなところを実感として感じています。そして若い人も、昔の人たちのお子さんお孫さんが現実に千代田区に住んでいらっしゃるかというと、なかなかそうでもなく、前も言ったかもしれませんが、長男の家系がほとんど残ってきていると。次男、三男というのはほとんど千代田区からいなくなって、お祭りのときだけは地元の雰囲気でもって戻ってきている。そして、それ以外のマンションの人たちというのが、新しい千代田区の人口に加わりつつある。そこになかなか新しい人口の推移といいますか、雰囲気が変わりつつあるから、今後どのようにまちづくりを含めたものを継承していったらいいのかというようなところがちょっと考えております。 以上です。
上村会長	はい。ありがとうございました。 廣瀬委員、いかがでしょうか。
廣瀬委員	特にございません。
上村会長	よろしいですか。 今、井田委員、高山委員からコメントを頂きましたけれども、この人口の推移を見て今のお話を聞くと、千代田区がどう変わってきて、今何が課題なのかというのが非常に分かりやすいかなというふうに思います。 ここで出ている人口は6万3,635という数字で、今6万7,210と先ほどおっしゃいましたかしら。その方たち以外に、私の勤めているところの

上村会長	大学などもそうですけれども、若い人たちをいかに千代田で育てていくかということを課題にしているところだという推移がここらうかがわれるかなと思います。 資料１につきまして、ほかの委員、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 （「なし」の声あり） それでは、資料２につきまして、これは私のほうから多分お願いをしたところだったかと思います。丁寧に資料を整理してくださって、ありがとうございます。 最初に報酬審に加えていただいたときに、23区と23区外がちょっと違うというお話を聞いたのが非常に印象的だったもので、今回追加をお願いしました。何が違うのかといいますと、そのときの聞いた記憶ですけれども、議員さんというお仕事で食べていらっしゃるというか生活給にしている方と、ほかに自営業だとかいろんな事業をやっている方で、それで生活をしているわけではない方の割合が多分違うだろうというお話を、聞いた記憶がございまして。23区のほうが、それを仕事にする。その報酬で生活をする方が多いという記憶があったもので、それ以外のところとの比較をしていただいたらどうかというものが資料２を出していただいた理由でした。給料の月額が、ほかの武蔵野、三鷹、狛江、西東京とどういうふうに違うのか、議長さん、副議長さんと議員さんの差があるの、ないのというところにも少しは反映がされているのかなということで、資料を出していただいてありがとうございます。 特に、私のほうから追加の質問はありません。ありがとうございました。 それから、資料３に関しましては、これ、番委員が多分ご発言を下されたところかなと思います。非常にいろんな要素が入ってきているところですが、特例などについて、何かございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、資料３に関しまして、あと、資料４が退職手当の一覧で、各区の比較をしていただきましたということでございます。こどもよろしゅうございますでしょうか。後でまた議論をしていただくときに使っていただけるかもしれませんけれども、資料１、２、３、４、このように事務局のほうからおそろえを頂いております。確認をさせていただきました。 それから、資料５－１から５－８も、せっかくですので、先ほどさらっとご説明でしたが、この最新のものに変えていただいたものも、せっ
------	--

	かくですので確認をさせていただきたいと思います。 昭和39年に通知が出て、審議会を開いて、こういう報酬に関しては審議をするようにということで、それぞれの区が非常に苦労して議論をされているんだというのが見てとれるものかと思います。前回出させていただきましたように、資料５－１が23区各区長の給料、期末手当などでございます。５－２が副区長ということになります。資料５－３が教育長で、５－４が議長で、５－５が副議長。５－６、委員長、これはいろんな委員会があっても一律なんですかね。いろんな委員会があっても一律で委員長で、５－７が副委員長。５－８が議員さんということになっております。人数で言うと、多分５－８が一番人数は多いわけかなと思いますけれども、区長さんと議員さんの差とか、細かく見出すといういろいろきつとあるんだと思いますが、23区一覧にさせていただいておりますので、何か参考にさせていただいてお考えを頂ければということで、事務局に最新データをそろえていただいております。 ここもよろしいでしょうか。
番委員	ちょっといいですか。
上村会長	はい。じゃあ、番委員、お願いします。
番委員	基礎的なことでもう一度確認なんですが、この資料５の一連の表と、資料２で市部のほうの表との見方の対照なんですけれども、この期末手当加算割合というのが、市部のほうは20%。ところが、23区、つまりこの資料５のほうは期末手当加算割合が45%というのは、ここに、資料５のほうのところが20%の職務段階加算と25%の管理職加算相当ですか、それを合わせて45%という、そういうことなんですよ。 それから、期末手当支給割合と書かれている部分についてのところなんです、この23区平均が期末手当支給割合はこの支給月数の平均ということで、そういう理解でよろしいでしょうか。
総務課長	はい。
番委員	ありがとうございます。
上村会長	なかなか数字が見えにくい。
番委員	言葉がどうなのか、ちょっと分からなかったもので、すみませんでした。

上村会長	いえ。さすがは番委員、しっかり確認をしていただきまして、ありがとうございます。 ここまでよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
上村会長	だんだん、こう、イメージを湧かせていただいたかと思います。 それでは、審議をすべき事項の確認をさせていただきたいと思えます。具体的な審議事項でございます。 本日の審議会資料のところにも書いてございますとおり、先月の審議会の振り返りを今させていただきますと、この審議会で諮問されたことを改めて確認いたしますと、資料表紙の下段のほうに四角の枠で記載がされておりますように、千代田区議会議員の議員報酬及び期末手当の額の適否並びに千代田区長、副区長及び教育長の給料等の額の適否についてという諮問を受けているところでありますので、具体的に言いますと、議員、区長、副区長、教育長の議員報酬・給与の額について、増額なのか据置きなのか減額なのか。それから、議員、区長、副区長、教育長の期末手当（支給月額）について、増額なのか据置きなのか減額なのか。それから、3番目に区長、副区長、教育長の退職手当（支給率）について、増額なのか据置きなのか減額なのか。これが諮問を受けているというところになるということですのでよろしゅうございますでしょうか。額を上げるのか下げるのか据置きなのか、今年度の最後のところで議論をして、答申としてこれをまとめていくというのが私たちの仕事ということになっております。 先ほどの資料について、質問、前回から通じての意見、何かございますでしょうか。 朝日委員、いかがでしょうか、全体的にご覧になって。
朝日委員	いろいろとご説明ありがとうございました。 今日の資料を見せていただいたところと関連して、資料1なんかと関連するお話かと思うんですけども、この特別職であるとか議員の報酬を決めるに当たってのやっぱりなかなか基準というのはいろいろとあって難しいということはあって、実態として何か幾つか考え方はあるようなんですけども、やっぱり類似団体との比較をしてというところが結果として、ある。あるといいますか、ここに23区の資料がありますように、ということがあるかと思うんですね。 それに関連してちょっとお聞きしたかったのが、人口がやっぱり増えてきていて、例えば決め方に当たっての、先ほど委員長からもお話がありましたけども、昭和38年でしたっけ、にこういう審議会を設けて、決

めますということになって、何かいろいろ基準らしきものというのはその頃が基になっていてというところがあると思うんですけど、そこから時代が随分変わっていてというところが、やっぱりこの人口の増加に反映されている部分もあると思うんですよね。

千代田区はやっぱりすごく昼間人口が物すごく増加してきた地域でもありますし、この資料でのご意見にもありましたように、夜間人口も増えていて、昼間人口も増えていて、特に職責もすごく集積しているところなので、大きいと思うんです。災害であったり、今のコロナであったりもそうですし、集積していることによるマネジメントがすごく大きなところになっていると思います。

そういう意味で、区長さんの報酬というものの決まり方が、ベースとして、職員、人事院勧告であったり、職員と連動しているということは、職員さんも同じように大きな職責になっているところがあると思いますので、そこはすごく整合的だなというふうに思っています。

その中で言うと、申したかったのは、長くなって申し訳ないんですけど、昼間人口がすごく大きいところって、23区の中でも実は限られていてと思うんです。突出して、やっぱり千代田区であったり港区であったりというところが大きいかなと思うんですけど、そこがやっぱり参考に少しはすべきところかなとは思いました。

類似団体といったときに、どういうふうに、もう、すごく私の主観というか一般的な感覚で言うと都心3区みたいに思うんですけども、広い意味で言えば23区だって類似団体でしょうし、千代田区が特に人が集まっているというところが分かりやすく重要なところかと思って、昼間区民のマネジメントを間違えると夜間住民の状態にも非常に影響を及ぼしますし。という意味で言うと、比べるべき類似団体というのは都心3区のような考え方でいいのかどうか。ふだん政策をされているとき、または何かそういった観点で集まっているという観点で判断されるときに、どこを比較対象にしているのかというところを、事務局になるんですかね、教えていただきたいのが一つです。

あと、それと連動して、議員さんのほうというのはまた少し考え方が違うようで、要は、職員としてなにに連動すべきかということところも議論はあるようなんですけども。でも、今までの経緯で区長さんの半分というようなところでおおむねどこも動いてきているようなんですが、そうはいっても、住民の代表という意味での、先ほど委員長のほうからも生活給かどうかというようなお話もありましたけど、そのような観点もあって。でも、ただ、実態として、そういうふうに類似団体との比較というところがやっぱりここも出てくると思うんです。ここもやっぱり類似団体と比較して、議員さんの在り方とか、活動であるとか、生活給としての性質とか、そういうところというのは、ほかと比べ

	て差があるのかなというところをちょっと知りたいと思います。そこはどういうふうに、どういう情報があれば分かるのか、ちょっと分からないんですけれども。 以上です。
上村会長	事務局は分かる範囲でお答えいただけますでしょうか。
総務課長	23区と申しましても、朝日委員おっしゃるように、いろいろになっております。私たち23区の課長会というのがございますけれども、そこもやっぱりブロックごとに分かれておりまして、千代田区の場合は千代田、中央、港に新宿が入って、四つで第1ブロックというのをつくっております。よく財政なんかで問題になるのが、法人住民税に関しては、普通であれば区市町村で徴収をするんですけれども、東京都の場合は、東京都が一括して徴収をした後、各23区に配ると。23区の中でそれぞれの指数で計算をしてまた配り合うんですけれども、やはりそれぞれのブロックで、住民の方が多いところもあれば、ご指摘にあったように昼間人口も多いところもあったりで、その辺りはいろいろ交渉して、東京都からなるべく多くもらおうということで、いろいろ意見を主張するんですけれども、やはりその中では、都心の、新宿も入りますと4区は同じような利害関係になっていて、昼間人口も多いし、人口だけで考えられて、それで税収を配分されても困るので、その辺りはもっと昼間人口を考えてやってほしいですとか、特に災害ですとか、あとは文化面でのものとか、今回、コロナの関係でも、かなり昼間人口というのが重い、仕事量も増えていますので、そういったところで交渉しているというところがありますので、都心3区とプラス新宿区というようなくくりで私たちは考えているというところになります。
政策経営部長	あと、後段の議員さんの活動というお話がありました。前回の資料でも、委員会とかの活動の実績はお示ししていると思うんですけれども、私どもが見ていても、千代田区の議会というのは、そういう意味では精力的に活動しているという認識を持っております。特に千代田区という、この都心であり、かつ東京の中心という、日本の中心でもあると思いますけれども、そういったところで、今日、高山委員もいらっしゃいますけれども、議員のときに、皇居を中心とした水辺の活動とか、いろいろなことを議会自ら問題提起をして活動しているということがございますので、そういう意味で、当然、区によって、議会の温度差はありますけれども、繰り返しになりますけれども、私どもとしては、事務局としては、千代田区の区議会というのも活動を精力的にやっているという認識を持っております。

	またもし何かありましたら、それで資料があれば、少し活動の実績なんかもご用意できるかなと思います。
朝日委員	分かりました。
高山委員	いいのかな。じゃあ、いいですか。いいですか、再度。
上村会長	はい、どうぞお願いいたします。
高山委員	今お話があったとおりだと思います。多分、廣瀬会長さんがよく承知をしているんだと思いますけども、東京商工会議所の千代田支部というのがあるんですよ。これが、たしか今7,000社ある。東京商工会議所の千代田支部の会員の会社がね。で、そのかなり大部分、大部分でもないかもしれないけど、本当に日本を代表するような会社、企業が加盟をしているんですよ。 それから、最初に、前回のときに井田会長さんがお話しされた、皇居があって、天皇陛下がここに住んでいらっしゃる。これはもう、千代田区民にとって、どれくらい皆さん誇りに思っていることかなと思いますし、また、国の三権の長が全部この千代田区の中にあるわけですよ。それから、大学も、大学発祥の、これはもう、千代田区は、大学が明治になってたくさんできてきて、それが今に続いて大学もここに集まっている、千代田区に。そういうところと一緒に、千代田区をどうやって発展していくかというのが、僕は千代田区に課せられている大きな命題なんだろうなと思います。区長も、もちろん千代田のシティプロモーションで、多分いろんな、区長と話す、すごく今一生懸命そういうお話しされますよ。これは期待していますよね、今、僕も区長にね。 じゃあ、シティプロモーションとか、それからこの千代田区の中にある企業の皆さんと、それから大学の皆さん、場合によっては宮内庁の方たちと、どうやってこれを、話を、チャンネルをつくって話をしていくかといったら、これ、申し訳ないけども、区の職員の皆さんにはちょっとね、それはお願いするのは無理だなと思うんだ。そうすると、区長か議員しかいないんですよ。千代田区を代表して、本当に千代田区のために、千代田区発展のためにやっていこうという、やっていかなくちゃ駄目だよとこっちから言えるのは、区長と議員しかいないの、これは。区の職員の皆さんも一生懸命やってくれているけども、いろいろ部署も替わるし、それは、僕はそれをお願いするのは無理だと思う。こういう特別な千代田区の中で、これから僕はまだまだ伸び代があるなと思っているんだけど、その関係性というのは全然やってないね。それは本当にもったいない。千代田区の中で、企業の、大きな企業、まあ、党に

よってそういう大きな企業はよくないみたいなことを言うところもあるんだけどさ。こういうのを書かれちゃうと、後で言われるかもしれない。だけど、やっぱり一緒になって千代田区を、場合によっては千代田区の発展というのは東京の発展だし、日本の発展につながっていくわけですよ。だからそれを一緒になって応援をしたり、また千代田区を応援してもらっていくということは、僕はすごく大事だなと思っているんだけど、そのシティプロモーションを誰がやるかといったときに、僕は、今見える範囲で言ったら、区長と議員しかいない、これはね。だから僕は、区長はもちろんなんだけど、人格も識見もある人にやってもらわないと、僕は本当に損な投資じゃないと思っているんですよ。

それでもう少し言うところ——いいですか、もうちょっと言わせてもらって。

僕は議員のときに、自民党なんだけど、自民党の議員だったんだけど、新しい若い人を議員になってくださいよといって、ある意味スカウト係みたいな役をやっていたんだけど、本当に、千代田区の中で長く住んでいて、それだけ優秀だなと思っているような人をお願いすると、やってくれない、これが。なかなか自分の、まあ、僕も自分の職業があって議員になったわけだけど、なかなか40、50ぐらいで働き盛りの人にやってもらうという、いや、うちはもう無理ですよと言われて、やらない。それは、やっぱり、こういう報酬とか、そういうことも僕はあるんだと思いますよ。世の中的に全部そうだから、それはね。だから、全体的なことと言えば、ぜひ、そのところは皆さんご理解を頂いて、優秀な人材というかを選挙でたくさん手を挙げてもらって、そして区民が優秀な人を選ぶということが、必ず僕は千代田区の発展になるというふうに思っていますので、そのところは、また、各論についてはまた今どうしたらいいのかというのは分かりませんが、全般的な話としてはそう思っています。そういう昼間人口というお話があったんでね、もう、ぜひ、そのところは大事なポイントだなと思っています。

上村会長

重要なところをありがとうございました。私たちが議論するのは、本当に報酬、給与の額であったり期末手当だったり退職手当の金額をどうするかというところを議論する。それをなかなか超えることはできないんだけど、その前に、共通認識として、その方たちがどのような仕事をしていらっしゃるのかというのをまずはみんなで共通認識してから額の議論をしたいということが、前回の千代田区の20年間という、ちょっと歴史的なものも含めて、みんなで確認をしましょうという、井田委員、高山委員、廣瀬委員のご提案だったかなと思いますので、それを、朝日委員、今言ってくださって皆さんで確認をさせていた

井田委員	だいたかと思ひます。 せつかくですので、何かこの際議事録にも残してほしいから言つておこうということがありましたら、はい、どうぞ。 井田です。 今、高山さんの言つてゐるやうなことは全く事実で、さらに、区とか議員とか区長が必ずそれを指示してやらなければ無理なところがあります。我々の町会も大企業があります。ところが我々の町会ぐらゐのレベルでその大企業と一緒に協力をし合つたり地域社会に貢献したりというのはなかなか無理なところがありますけれども、当面は、我々の町会は大企業とも協力し合い、それから、うちの町会は総評もあります。右も左もいろいろありますけれども、それとうまく、どうにかやっています。それは、やはり区のほうといいますか行政のほうで、地域社会に貢献すべきだというような発言が企業に伝達されていれば、これは町会もなかなかやりやすくなるんじゃないかと、そんな気持ちではおります。ですから、そこいら辺のところを、区長といつてもあれですけれども、千代田区自体の行政のほうで、町会に協力体制をもうちょっと企業等の力を取り入れる、受け入れる、そして町会に協力するというやうな心を持つやうな、そんな指導といいますか、ものがあればありがたいかなと思ひます。それはやはり新しく町会というわけではなくて、過去から延々と続いた町会ですから、それだけのことはやつてきてゐるはずですが、これだけ各東京都自体が再開発で環境が変わつてくることによつて、大分変化をしています。そして地元の町会は縮小し、後継者もいなくなり、人口的にももともとの人たちが少なくなつて、マンションの、例えば千代田区でも高級マンションが建つていれば、そこへ来るのはお医者さんとか弁護士さんとか、そういうやうな氏がつく人がたくさん来ておりまして、一般の民家がどんどん改修されてマンションになつてゐる。そして、そこに入るのは、全く昔の千代田区というか、歴史的にはあまり感じてゐないかもしれない新しい若者がいっぱい来ると、先ほどの高山会長の言つてゐるやうに、選挙にも絶対影響がそれはあると思ひます。古い人たちならば、それなりの地元の人たちの雰囲気はありますけれども、今はそう簡単には選挙に当選できるやうな状況ではないかなと、私はそんな感じもしております。ですから、これは最終的には給料に結びつけるわけですけれども、給料というところでは、区長そのものは、ニュースで分かつてゐるやうに20%の減で当選したんで、1年間は当然そうでしょうけれども、その後はやはりそれなりの給料というものも、現実には2位かな、何位ですか、そういう3位か何かありますよね。ですから、副区長とかそこいら辺のところも、もうちょっと、3位から5位ぐらゐまでに入つても私はよろしいんじゃないかな
------	--

	と、そんな気もしておりますけれども、まあ、根拠はないですけれども、根拠はないですけれどもそんな気持ちでおります。 以上です。
上村会長	はい。ありがとうございました。 では、廣瀬委員、どうぞ。よろしいですか。 では、お願いします。
吉田委員	すみません。連合千代田の吉田と申します。 今、いろいろお話を頂きまして、高山さんほかい話をたくさんしていただき、本当にありがたいなと思いますし、私たち、在住者じゃなくて在勤者なんですね。在勤、ここに千代田区の中に働きに来させていたでいる者としまして、やはりいい行政があってこそ安心して働けるということもありますし、井田さんおっしゃっていただいたように、行政は行政、在住者は在住者、在勤者は在勤者ねというような変な線引きがないようにこれからしていかなないと、していけば、もっといい千代田のまちづくりになっていくと、私思っています。少し、企業としても事業者としても、少し行政さんとの距離があるのかなというのを少し感じているところですので、その辺の距離感をもっと詰めていきたいなと。そういうお仕事を、区長さん、議員さんには積極的に進めていただきたいなと思いますし、私たちたくさん働きに来てしまっているものですから、現下の状況におきまして、疫病にかかって病院に行くとなると、千葉県出身でも、千代田区で病院に行っちゃえば、千代田区の病院になっちゃうわけです。カウントされちゃうわけなんですね。そこで保健所の方々のお世話になったり、病院にお世話になったりというところで、大変なご苦勞をおかけしている、ご迷惑をおかけしているところもございますので。 そうなんですよね、一方で、やっぱりコロナが終わればアフターコロナになれば、働き方、この人数、コロナ前の人数の勤労者が千代田区に戻ってくるかとなると、在宅勤務、働き方も変わってきますので、少し、そうですね、在勤者の数も増えはしないのかなと思っておりますので、そうやって考えていくと、ちょっと将来の仕事というのは、非常に今までにない仕事を担っていただかなければいけない区長、議員、皆さんでございますので、やっぱり、この、額が多いだ少ないだということよりも、まずはやっぱりこういった形で条件整理をした上で金額に入っていくというのはすごくいい議論だと思いますし、少し、そうですね、働く勤労者の立場から言わせていただきますと、もう少しやっぱり区長をはじめとして、報酬が上のほうでもいいのかなと思っています。加えて言えば、区長、議員が報酬が増えていけば、この区役所で働いている

上村会長	皆さんにつきまして、少しはお給料がじゃあ上げていくかというような機運になりますし、そうなればやっぱりみんな活力を持って働いてくれると思いますので、そうですね、その辺も踏まえて議論を進めたいなと、進めていければなと思っています。 ちょっと感想みたいになって申し訳ないんですけども、以上です。 重要な点をご指摘いただいたかと思います。議事録に残りますので、金額が最終的にどうなったかというよりは、議事録でこういう審議で発言はあったというところが、多分この平成27年の12月24日に出した答申のときの議論とはちょっと違う視点で議論をした、と。で、その結果がどうなるかに関しては、またちょっと別なところが、非常にオーソドックスなやり方で決めていくことにはなるかもしれないんですけども、それでも審議会の共通認識として、今、さっきのシティプロモーションであるとか、ポストコロナ、アフターコロナのライフスタイルにどう対応するかとか、そういうところを考えていただく方たちの報酬を審議するときには、ここは共通認識して審議したいねというところは、今、皆さんにご発言を頂いたところかと思います。 よろしいでしょうか。 あと、具体的なお話で議論をするときに、中田課長から言われた第1ブロック、何かブロックで、東京都の中で、千代田、中央、港、新宿は1つ参考にし合うというか、同じようなタイプとして共通認識的なものがあるというところで参考にさせていただく部分はあるのかなということで、よろしいでしょうか。 あと、確認をしておきたいこと。よろしいですか。はい。 では、朝日委員、ありがとうございました。 具体的な議論で大丈夫でしょうか。金額、増額、据置き、減額みたいな話を。 じゃあ、番委員、お願いします。
番委員	ブロックは大体この順番でなっていますよね、いろんなことについて。私、文京区のほうに住んでいて、文京区のほうの別の調停委員会みたいなのをやっぱりブロックごとで大変なんですけども。 それは別として、人事委員会の勧告というのがやっぱり重要になってくるんだろうなと思っております、職員さんとの関係もありますので。それで、今年のは秋に出るというふうに思いますけれども、最終的にそれを見るんですが、前の答申を見たときに、上村会長にやっていただいたと。年度ごとの、このときはかなり5年もやっていなかったのかな。年度ごとのというのがあったんですけど、今回については平成30年の秋の人事委員会の勧告までは反映されていて、令和になったものは反映さ

	れていないということですよね。令和３年の分は今年まだ出ない。あと２年間、その前の２年間は出ているということになりますね。それをだから今度見せていただいてというか、ちょっと状況を確認させていただいて、どういう流れなのかと。今年はそれで、非常に去年からそうなのかもしれませんけど、状況がまた変わっているのかどうなのか、ちょっと私のほうは分かりませんが、出てみないと分かりませんが、その経緯というか、この３年間の経緯をちょっと見なければいけないのかなというふうには思います。
上村会長	すみません。ちょっと確認なんですけど、資料５－１からの一番右側のほうに、何か適用年月日とか書いてあるところがありますよね。これは何か反映されて変更したとか、そういう意味ですかね。各区がどう動いたのかというのは議論がされて、数字が動いたというふうに見ればよろしいですか。資料の――ちょっとした訂正という意味で。
総務課長	こちら今年度の４月１日現在ということで各区のものを調べたものになっていまして、千代田の場合は、先ほど番委員のほうからお話がございましたように、平成３０年度までは反映されていると。令和元年と２年については、千代田の場合はこの資料には入っていないというものになります。なので、ご指摘がありましたように、もし人事委員会勧告を参考にしていくというのであれば、千代田の場合は遡って令和元年、２年というものをに入れて、それに今年のをさらに加えてというような形になろうかと思います。
上村会長	平成３０年のほう、前回のものから遡っていかなければならないということになりますか。
総務課長	令和元年からですね。
上村会長	令和元年から。
総務課長	例えば、この、区長の最後の期末手当適用年月日というところを見ていただいて、これが各区の改正の年度になっていますので、各区どの時点までがこの中に入っているのかというのが、それを見ると分かるかと思います。中央区の場合は令和３年４月１日に改正されているので、恐らく令和２年の分までは入れて改正しているんだろうかと思います。
上村会長	よろしいですか。資料５－１のところの期末手当適用年月日のところを見ていただいて。期末手当適用年月日が、これ、関係ないんですか。

総務課長	前回、資料6というのを、今日お持ちになられていないかもしれませんが、こちらでどの区がどの程度まで答申に入れて報酬などに反映されているのかというのをお示しした表になっています。千代田の場合は、令和2年、令和元年と未開催だったので入っていないんですけども、例えば中央区の場合は令和2年のものは入っていて、多分1年置きか何かにやられているのか、令和2年について反映されているという形になっています。
上村会長	はい。お願いします。
番委員	もう一度確認しますが、こちらの報酬等審議会が開催されていなかった間というのは、特に区長に関しては変わらないということですかね、その金額は。そうなんですよ、たしか。前のときに変わってなかったからずっと、それを年度ごとに人事委員会の勧告を見て、それを上積みしていったりとかということをしたと。答申の中でもそういうふうに書いてありますから、そうですね。
総務課長	千代田の場合、3年に一遍ですので、3年に一遍、改正した後ずっと変更せずに、また3年後に開かれたときに、その3年間でどんなような変動があったのかというのを見て考えているというような形になっています。
上村会長	今、増額、据置き、減額を議論するときに、どの分を、どういう作業をしたものを人事委員会の勧告に合わせるならば入れなければならないのかを、前回の資料6ですか、を見れば分かるということでしょうか。 それを反映するならばこうなるというのを考えていただくということ、基本的な案とかいうことは出せるものでしょうか。例えば、前回答申以降の人事委員会勧告の数字を適用した金額を見るということは可能なものでしょうか。例えば、前回答申では、平成29年の人事委員会勧告までは反映していると。それ以前の改定は平成30年度勧告はあったけれども、大体他区は見送っていたと。で、令和元年度は給料月額0.58%減、期末勤勉手当の0.15月増で、令和2年に給料月額据置き、期末勤勉手当の0.05月減を算出がまだ反映されていないのを反映したとするならば、報酬、給料などの額というのはどうなるのかというのは算出をしていただくことはできるのでしょうか。
総務課長	それにつきましては、こちらのほうで少しお時間を頂きますけれども、15分くらいでできますので、この場でもしお時間を頂けましたら、

上村会長	ご準備のほうはできます。 分かりました。 それでは、具体的な数字を計算していただいて、そこで議論をしていただいたほうが効率的かなと思いますので、それでは15分ほど休憩を取らせていただいて、25分ですかね、2時25分までちょっと休憩に入らせていただいて、計算していただいた数字でもう一度議論を再開させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
上村会長	はい。 それでは、事務局、ちょっと15分でお忙しいとは思いますが、よろしくお願いします。 （休憩 午後2時10分～午後2時25分）
上村会長	お待たせをいたしました。審議会、再開をさせていただきたいと思います。 この時間中、大変お忙しい思いを事務局にさせてしまいましたけれども、資料を整えてくださいました。 人事委員会勧告に関してですが、まず先に、細越部長から、先ほどの議論に補足説明をしてくださるということですので、よろしくお願いします。
政策経営部長	先ほど高山委員のほうから、千代田区の将来の人口推計はどうかというお話を頂きました。8万弱と申し上げましたが、正確に確認いたしましたので、ご報告したいと思います。 平成30年度に千代田区のほうでこの将来人口の推計をいたしました。その数値を申し上げますと、2040年、今からまた20年後になりますけれども、2040年の時点で7万9,200名、8万弱でございますけれども、人口推計、そのぐらいに伸びるだろうというように、今、推計をしております。東京の人口、ひいては日本の人口が減っていく中で、都心の千代田区というのは、むしろ当面の間はまだ増えていくという状況でございます。 加えて特徴を申し上げますと、65歳以上の方の伸びは鈍化していくんですけれども、15歳から64歳のこの生産年齢というんでしょうか、そちらのほうで、この2015年、3万7,000から、2040年には約5万2,000人ということで、この伸びが顕著なのが分かっております。こんな推計をし

	ておりますので、先ほどの議論になりますけれども、やっぱりこれからはさらに仕事の中身がさらに増えていくという形で、さっき多種多様になっていくのかなというふうにも考えられますし、千代田区の特徴でもありますこういった昼間人口の対応というのもまた出てくるのかなというふうには考えております。 以上でございます。
上村会長	はい。ありがとうございました。
	よろしいでしょうか。
	それでは、今配付をしていただきました、お休み時間中に事務局でご準備を頂きました資料に関して、ご説明を頂ければと思います。
総務課長	それでは、まず前回の資料 6 というのをご覧いただきたいと思います。こちら平成30年度に関しましては改定は見送られたということになりますので、令和元年、令和 2 年ということで反映をさせたものです。令和元年につきましては、給料月額がマイナスの0.58%、期末勤勉手当については0.15月ということで、人事委員会の勧告がございました。また、令和 2 年に関しましては、給料月額は据置き、期末勤勉手当はマイナスの0.05月ということになります。こちら 2 か年を合わせますと、給料月額については0.58のマイナス、期末勤勉手当については0.1か月の増という形になります。 こちらを反映したものが、お手元の資料のホチキス留めのものになります。給料に関してはマイナスの0.58%、期末手当については0.1月の増という形で資料のほうを作っております。 上から二つ目のグレーがかった分、こちらがその人事委員会勧告を反映させたものとなってございます。給料は下がっているものの、期末手当のほうは上がっておりまして、合計しますと、こちらのほう、約 5 万円弱プラスという形になってございます。 表紙は区長のもの、それから続いて副区長という形で示してございます。こちらも期末手当がやはりプラスということが動きましたので、全体額としてはこれまでの金額よりも増額という形になってございます。 その次につきましては教育長のものです。こちらにつきましても 3 万円弱の増額という形になります。 続きまして、議長です。議長に関しましても、若干の増という形になってございます。 続きまして、副議長です。こちらも同様の数字となってございます。 またおめくりいただきまして、議会の委員長になります。こちら 3 万円弱増という形になります。 続きまして、副委員長です。こちら 若干の増額という形になります。

	す。 最後、議員の皆様方についてです。こちらについても2万円弱という形で増額という形になります。 また、紙1枚でお配りしたもの、こちらが退職手当のものになります。退職手当については、月額から導き出すという形になりまして、支給率は変わらないということで計算をさせていただきますと、金額のほう下がっているという形になります。以下、副区長、教育長につきましてもこれまでと比較しますと若干減少という形になります。 説明は以上です。
上村会長	はい。ありがとうございました。 報酬給料の月額に関しては0.58%の下げで、期末手当に関しては0.1か月分増ということで、よろしいですかね。これを反映させるかどうかということなんですが、今年もまた人事委員会勧告がいつ、10月ですかね、人事委員会からの。いつも10月に何か新しいものが出てくるという……
総務課長	そうですね。はい。
上村会長	ことなので、今年の人事委員会勧告を待つとするならば、11月に新しいこのシミュレーションが出てくるかもしれないということになるかと思えます。今の段階で議論の対象にするのは、0.58%下げるという報酬給料のところの分と、期末手当の0.1上げるという分を反映した数字を今見ていただいているんですが、もう一回、今年の10月に何らかのものが出てくるかもしれないので、そこまで反映したもので議論をするかどうかというのが、今の、具体的にはここでの判断になるかなというふうに思われます。ざくつというとなんな感じでしょうか。 今のシミュレーションをしていただきました資料をご覧ください、ちょっと心持ち上がるかもしれないというシミュレーションなんですが、今年の10月の人事委員会勧告がどういうものが出てくるかは分からないので、そこまで反映しての答申にするとするならば、これだけではちょっと決められないというのが現在の状況ですということでございますが、何かご意見ございますでしょうか。 朝日先生、お願いしてよろしいですか。
朝日委員	ありがとうございました。 人事院勧告の情報というのは、やっぱり基本的に職責の反映がありますし、それに社会経済状況を加味しているということなので、やっぱりベースにするべきものかなと思いますので。という意味で、やっぱり、

	新しい、最新の情報が出た上で、もう一回議論したいという気持ちがあるのと、あと、そこをベースにした上で何を見ていくかということなんですけども、先ほどからいろいろお伺いしていて、やっぱりこの類似団体というか、第1ブロックというか、千代田区の特殊性みたいなものが1つ、やっぱり、この4区ですかね、の辺りに表れていて、そこからさらに千代田区の独自の特殊性がどうかというところを見ていくことになるのかなと私自身はちょっと考えています。なので、そういう意味で、この4ブロックの中であまり遜色があるような、この中であまり下のほうにあるとか、そういうのはやっぱりちょっとおかしいというか、あんまり整合的じゃないんじゃないかなというふうに思いますし。判断の基準としてですね。 あと、さらに千代田区の特殊性をどう考えていくかというところも、先ほどいろいろご議論あって思ったんですけども、なかなか、もともと、都心というか、集まっている都市部の生産性って、都市圏、都市部じゃないところに比べて1.3倍と言われていて、そこはどこの国でも大体同じようになるという、不思議なことに言われているんですけど、やはり、さらに1.3倍というのは平均的な話であって、本当の都心部というかセンターになってしまうと、先ほどの休憩時間中の地価の話もちょっと家賃の話もお聞きしていたんですけども、やっぱりかなり、1.3にとどまらず、すごく大きな生産性だったり、逆にそれに付随して発生してくる集積の不経済というか、混雑だとか、いろんなことのマネジメントというのが大きいと思うんですね。で、そういうことを見ていくのかなというふうに思いました。 以上、その2点ですね。
上村会長	はい。ありがとうございました。 何かご意見、ほかにございますでしょうか。10月の人事委員会勧告は見てからだけでも、それ以外にせつかくご議論を頂いたところ。 番委員、どうぞ。
番委員	ありがとうございました、この資料をお作りいただいて。分かりやすいと思います。 私のほうは、月額金額が人事委員会勧告でどうなるのかなということが興味があったんですけども、期末手当の点については、これ、前回調整して、かなり、割といいレベルに上げたばかりなので、あまりこれをまたどんどん人事委員会勧告どおりに上げるのかな、どうしたらいいのだろうと、ちょっとここについてはストレートには入ってこないというか、自分の中ではですね、月額の報酬の部分と比べて。それから、千代田区の特殊性というのはそうですけれども、結局そこを追求は

	なかなか難しくて、どういうふうに考えたらいいかという問題はやっぱりその根源的なものを言い出すと結局決め方をどうするんだという話になってしまって、いつも話題になるんですが、なかなか難しいだろうなというのを印象としては持っています。 以上です。 それから10月のやはり、できれば、せっかくやるので間に合うのであれば、答申が間に合うのであれば、10月の最新のものを見て、こういう社会情勢でもありますし、見て確認したいと思います。
上村会長	はい。ありがとうございます。 的確なご指摘を頂きました。
総務課長	ありがとうございます。 実は、本日、人事院の、これは国なんですけれども勧告がありまして、それを見ますと、ボーナスが0.1か月引下げになったと。0.1か月以上引下げで、月給は2年据置きですよということになっていますので、多分東京都もまた出てきたりしますけれども、こういったものにも影響があるので、もしかすると、ボーナスなどは、先生おっしゃっていただいたように、少しまた変更があるのかなという気がいたします。
番委員	職員の皆さんは、私、どんどん上げたほうがいいと思うんですけど。申し訳ないけど、特別職、こちらはそんな、期末手当についてはどうなんだろうなというちょっと感じがしました。あまり変わらないですよ、きつとね、人事院勧告とね。 はい。ありがとうございます。
上村会長	はい。ありがとうございます。 という議論でした。これに補足して、何かご意見、ご感想ございますでしょうか。よろしいですか。 はい。じゃあ、朝日委員。いいですか。 今回、シミュレーションを最新のところまでは出していただきましたと。10月のほう、人事委員会勧告を見てから、その数字に今の状況をちょっと見極めてからもう一度審議をしたほうが生産的かなというお話かと思います。 前回よりは、先ほどお話があった千代田、中央、港、新宿というこのグループの中での動きというの、もう一度、位置づけとしては考えたというのが、今回の答申の中には、少し加えられる視点としてあればいいのではないかと。今の千代田の20年間の今までの人口推移であるとか、そういうものも含め、これからの推計も含めて見たときに、この地

	域の特殊性というのも考えながら、何をやったかという、千代田、中央、港、新宿というそのブロックの中での位置づけは、23区全体ではなくて、ちょっと方向性として考えてみるということが今回の報酬審、1つ、やり方としては、11月までもう少し資料を集めるとするならば、その辺に注目して、少し事務局に、皆様から何かご注文がありましたら、こういうことは調べられないだろうかということを出していただいて、人事委員会勧告10月の下旬になるかもしれないので、それを見て、次回議論をもう一度するという、そういう方向でよろしいでしょうか。 9月を予定しておりましたが、それは多分パスをしてもよろしいのかなと。9月、予定といたしましては9月1日の予定を入れておりましたが、今日いろんなご議論をしていただきましたし、次回は11月8日の開催ということで、1回、9月の開催をちょっとなしとさせていただいて、11月8日に額の適否シミュレーション、答申を考えたものを出していただくと。そこまでに何かもうちょっと追加で資料が欲しいものがあつたら事務局のほうにお申し出を頂くという、そういう方向でよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
上村会長	大丈夫ですか。とてもコンパクトに資料を、今日も資料1など整理しておいてくださいましたので、論点はかなり明らかになってきたと思いますし、先ほどから言っています、東京商工会議所での状況であるとか、町会がいかに地域に貢献しているか。それをシティプロモーションをやっていただく方たちだからというところは審議の中には入れましたが、具体的には、そういう特徴を持つかもしれない中央、港、新宿辺りを踏まえた議論を報酬に関してはしていくというところで、方向性を11月にもう一度確認をさせていただくということでよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
上村会長	はい。それでは、方向性としてはそのような方向性でやっていきたいというふうに思います。 特に、事務局のほうから、今日の段階で議論しておいたほうがいいというようなことはございませんでしょうか。 では、委員さんの方たちからも、特に今の段階で次回までにこの資料がということはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、次回は11月8日の月曜日の14時からの開催とさせていただくことにして、9月1日は中止とさせていただきます。

上村会長	できるだけ答申案という、素案というような形まで、近いものが議論できるといいなと思っておりますので、今日の議事録であるとか開催通知文、ご確認を頂きまして、11月8日にお集まりを頂ければというふうに思います。 よろしゅうございますでしょうか。 （「はい」の声あり） はい。 それでは、ちょっと、この辺りで本日の審議は終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。 ―― 了 ――
------	--